

令和6年度 静岡県景観セミナー（景観法活用）

令和6年5月31日 10:30～12:00
オンライン（ZOOM）

当日の進行次第

受講者 & アンケート結果

時間	内容
10:00-10:05	開会、挨拶等
10:05-10:45 (40分)	講演 景観まちづくりの推進に向けて【資料1】 国土交通省 中部地方整備局 建政部 計画管理課 計画景観係長 杉山 智紀 質疑
10:45-11:15 (30分)	紹介 県内の景観法活用状況【資料2】 景観まちづくり課 技師 中村 隼人 質疑
11:15-11:45 (30分)	県内の事例紹介 ①河津町の景観計画策定について【資料3】 河津町 建設課 主幹兼係長 相馬 圭吾 ②富士宮市の景観計画について【資料4】 富士宮市 都市計画課 主査 遠藤 雄一
11:45-12:00	質疑等 事務局からのお知らせ・閉会

Q1：研修内容の理解度

十分理解できた
44%

理解できた
56%

全ての人が理解

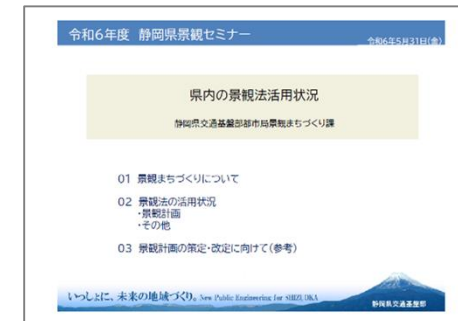
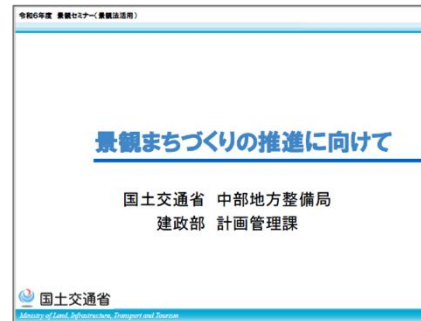
Q2：研修の参考度

大いに参考になる
44%

参考になる
56%

全ての人が業務
の参考になると回答

【研修資料】



富士宮市の景観計画について

富士宮市都市計画課
令和6年5月31日

研修資料は、右QRまたは↓のURL
にアクセスすると、年度内は閲覧する
ことができます。



<http://qr.quei.jp/om/71q4zq>

問い合わせ先

静岡県景観まちづくり課 担当：永井

TEL:054-221-3490/E-mail:keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp



Q4：研修の感想

研修に関する感想

- 重点地区の設定による景観づくりと景観振興に関する手法等が参考になりました。景観法のオンライン申請について関心を持ちました。P89に講師の特に言いたかった事をまとめていただいたのが良かったです。景観法の活用について良く解りました。今回の資料を課内で回覧しましたが好評でした。
- 県内市町の取組事例を紹介いただきありがとうございました。カーボンニュートラル推進の社会情勢において、どのような景観誘導ができるかを考える良い機会となりました。本市においては、棚田周辺など市民が自主的に良好な景観維持に取り組んでいる地域に近接して、メガソーラーの立地が計画された事案が発生したこともありました。推進と抑制のバランス（アクセルとブレーキの加減）をどうするか？悩ましいところです。
- 国土交通省中部地方整備局の方の景観行政に関する情報が参考になりました。また景観法にかかるオンライン化の事例紹介や、メガソーラーの事例なども非常に参考になりました。今後の事務に活かしていきたいと思います。有意義な研修をありがとうございました。
- 中部地方整備局様の説明にありました下記の内容について非常に参考になりました。「景観法運用指針」「景観計画策定・改定の手引き&景観計画・まちづくりの質向上アイデア集」「景観改善推進事業」
- 太陽光発電の規制について他市町の届出対象等、参考になった。市町の特徴に合わせ、重点地区の指定や区域ごとの計画等、どのように考え策定したかわかり、参考になった。
- 国が景観によるまちづくり（特に重点地区）に力を入れているという方針は理解できたが、景観法と都市計画法との関係性がどのようなものなのか気になった。（どちらが上位とかはない？）極論を言えば、都市計画がなくても、景観法によるまちづくりができるという認識でいいのでしょうか？
- 今後、景観計画を改訂していくに当たり、どのような経緯で改訂を考えているか富士宮市の事例は参考になりました。

今後の研修内容等

- 各市町の事例紹介はとても参考になります。継続していただければ幸いです。
- 他市の事例について、聞くことができ大変勉強になった。

進行に関する意見

- セミナーの内容がとてもよかったので、長い時間をかけて細かく事例を伺ったり、質問を行えるような座談会のような開催などができるの良いかなと思いました。
- もっと時間がかかってもよいので、いただいた資料1ページずつ、ゆっくり説明していただきたいです。

Q5：その他の意見

今後の研修テーマ

- 景観届出事務の取り扱いに、各市町で若干の差があるように思えたので、要綱等を比較してその差を共有したい。
- 浜松市から質問があったように、景観の届け出における審査に関する内容について各市町では関心があると思われるので、どこかのタイミングで形成基準や審査に関する内容に観点を置いた勉強会等があると良いなと思いました。
- 先進市町の事例について何うセミナーや、景観に配慮した公共事業の現地見学会などを検討いただきたいです。

感想等

- 本市の景観形成基本計画では「多様な地域景観」という表現で、地域の生活文化や歴史を反映した暮らしの景観を保全・育成するとし、地域の歴史に着目した景観形成の指針を示しています。しかしながら、策定から15年以上経過し、当初掲げていた市内の景観資源の把握と理解が薄れてきています。今後の景観計画改定を視野に、あらためて市内の景観資源や眺望点の悉皆調査に着手したいと考えています。また、担当職員レベルでは、国土交通省以外の他省庁が関係する景観施策・制度の理解も深めていきたいと考えています。
- 景観形成重点地区の指定について、景観まちづくり課の皆様にはお時間を頂きありがとうございました。現在、業務進行中ですが、今後もよろしく願いいたします。